

保護者 様

富士こども園

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、以下にお示しする「公定価格」（教育認定児）および「施設型給付費（公定価格より保育料を除いた額）」（保育認定児）となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ではございますが、個別にお問合せください。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、この度、令和5年度の実績をご報告するものです。（あくまで実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や保育料等の支払いが発生するものではありません）

令和5年度 法定代理受領の額（年額）

年齢	教育認定	保育認定					
		保育標準時間			保育短時間		
	公定価格	公定価格	保育料	施設型給付費	公定価格	保育料	施設型給付費
0歳児		2,398,490	0 ~ 528,000	1,870,490 ~ 2,398,490	2,356,610	0 ~ 0	2,356,610 ~ 2,356,610
1・2歳児		1,413,050	0 ~ 498,000	915,050 ~ 1,413,050	1,371,170	0 ~ 489,600	881,570 ~ 1,371,170
満3歳児	1,357,048						
3歳児	799,568	793,490	0 ~ 0	793,490 ~ 793,490	751,610	0 ~ 0	751,610 ~ 751,610
4・5歳児	597,728	596,450	0 ~ 0	596,450 ~ 596,450	554,570	0 ~ 0	554,570 ~ 554,570